

5.2 事業系普通ごみ

事業系普通ごみの組成分析結果は、表-5.2.1に示すとおりである。

表-5.2.1 事業系普通ごみの組成分析結果

	事業系普通ごみ		
	調査日：令和8年2月2日		
	総重量：185.1kg		
	縮分回数：2回（縮分前に取り分けたごみが約80kgであったため、縮分回数を2回とした。）		
区 分	重量(kg)	重量比(%)	分別区分
厨芥類	17.06	40.4%	—
手付かずの食料品	6.58	15.6%	普通ごみ
その他厨芥類	10.48	24.8%	普通ごみ
紙類	18.43	43.7%	—
新聞・チラシ	0.97	2.3%	有価物（新聞・雑誌）
雑誌・ノート	0.00	0.0%	有価物（新聞・雑誌）
雑がみ	4.53	10.7%	有価物（新聞・雑誌）
ダンボール	0.20	0.5%	有価物（ダンボール）
紙パック	0.03	0.1%	紙パック
資源化できない紙類	6.40	15.2%	普通ごみ
紙おむつ	6.30	14.9%	普通ごみ
プラスチック類	5.10	12.2%	—
ペットボトル	0.27	0.7%	ペットボトル
白色トレイ	0.02	0.1%	白色トレイ
容器包装プラスチック	4.25	10.1%	普通ごみ
容器包装以外のプラスチック	0.40	0.9%	普通ごみ
ペットボトルの蓋	0.10	0.3%	普通ごみ
レジ袋	0.06	0.1%	普通ごみ
金属類	0.27	0.6%	—
アルミ缶	0.06	0.1%	有価物（ビン・缶）
スチール缶	0.13	0.3%	有価物（ビン・缶）
その他金属類	0.08	0.2%	有価物（ビン・缶）
木・竹・草葉類	0.38	0.9%	—
剪定枝	0.00	0.0%	普通ごみ
その他の木・竹・草葉類	0.38	0.9%	普通ごみ
ゴム・皮革類	0.05	0.1%	普通ごみ
繊維・布類	0.12	0.3%	—
衣類・布製品	0.12	0.3%	有価物（衣類）
ぼろ布、繊維くず	0.00	0.0%	普通ごみ
ビン類	0.00	0.0%	有価物（ビン・缶）
ガラス・陶磁器	0.00	0.0%	埋立ごみ
有害物	0.03	0.1%	有害ごみ
その他雑物	0.73	1.7%	埋立ごみ
合 計	42.17	100.0%	—

注) 重量は湿重量

5.2.1 事業系普通ごみの組成（大区分11区分）

事業系普通ごみの大区分組成は、図-5.2.1に示すとおりである。

紙類が43.7%と最も高く、次いで、厨芥類が40.4%、プラスチック類が12.2%となっていた。

紙類、厨芥類、プラスチック類の3品目で事業系普通ごみ全体の96.3%を占めていた。

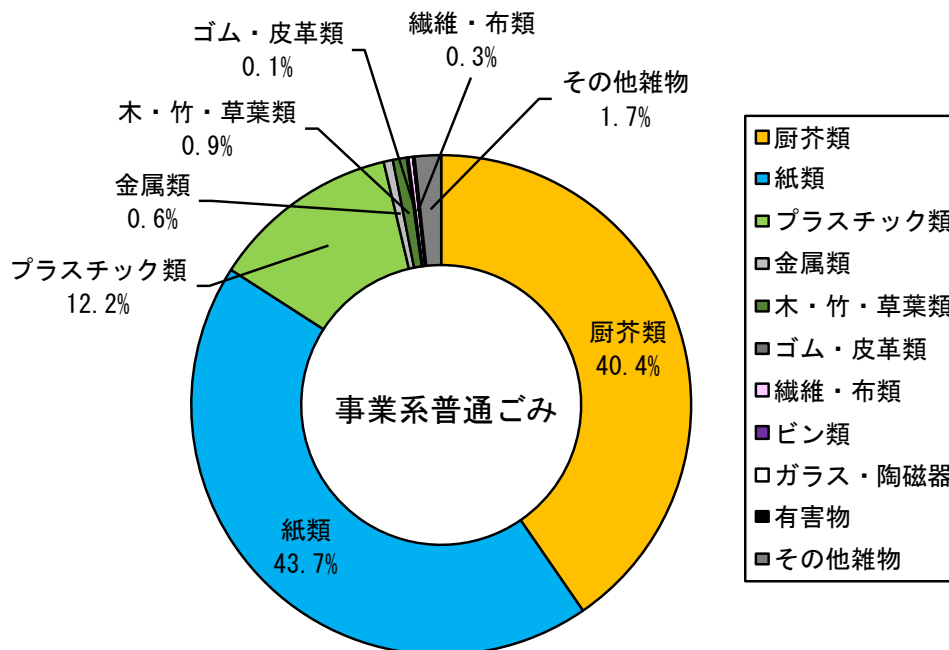


図-5.2.1 事業系普通ごみの大区分組成（11区分）

5.2.2 事業系普通ごみの組成（詳細区分 27 区分）

事業系普通ごみの詳細区分組成は、図-5.2.2 に示すとおりである。

厨芥類（40.4%）の内訳は、その他厨芥類が 24.8%と高く、手付かずの食料品が 15.6%となっていた。手付かずの食料品は、コンビニの食品（弁当、デザート等）が多数含まれていた。

紙類（43.7%）の内訳は、資源化できない紙類が 15.2%と最も高く、紙おむつが 14.9%、雑がみが 10.7%、新聞・チラシが 2.3%、ダンボール、紙パックが合わせて 0.6%となっていた。

プラスチック類（12.2%）の内訳は、容器包装プラスチックが 10.1%と最も高く、容器包装以外のプラスチックが 0.9%、ペットボトル、白色トレイ、ペットボトルの蓋、レジ袋が合わせて 1.2%となっていた。

その他に組成割合が高い品目として、その他木・竹・草葉類が 0.9%、その他雑物が 1.7%となっていた。

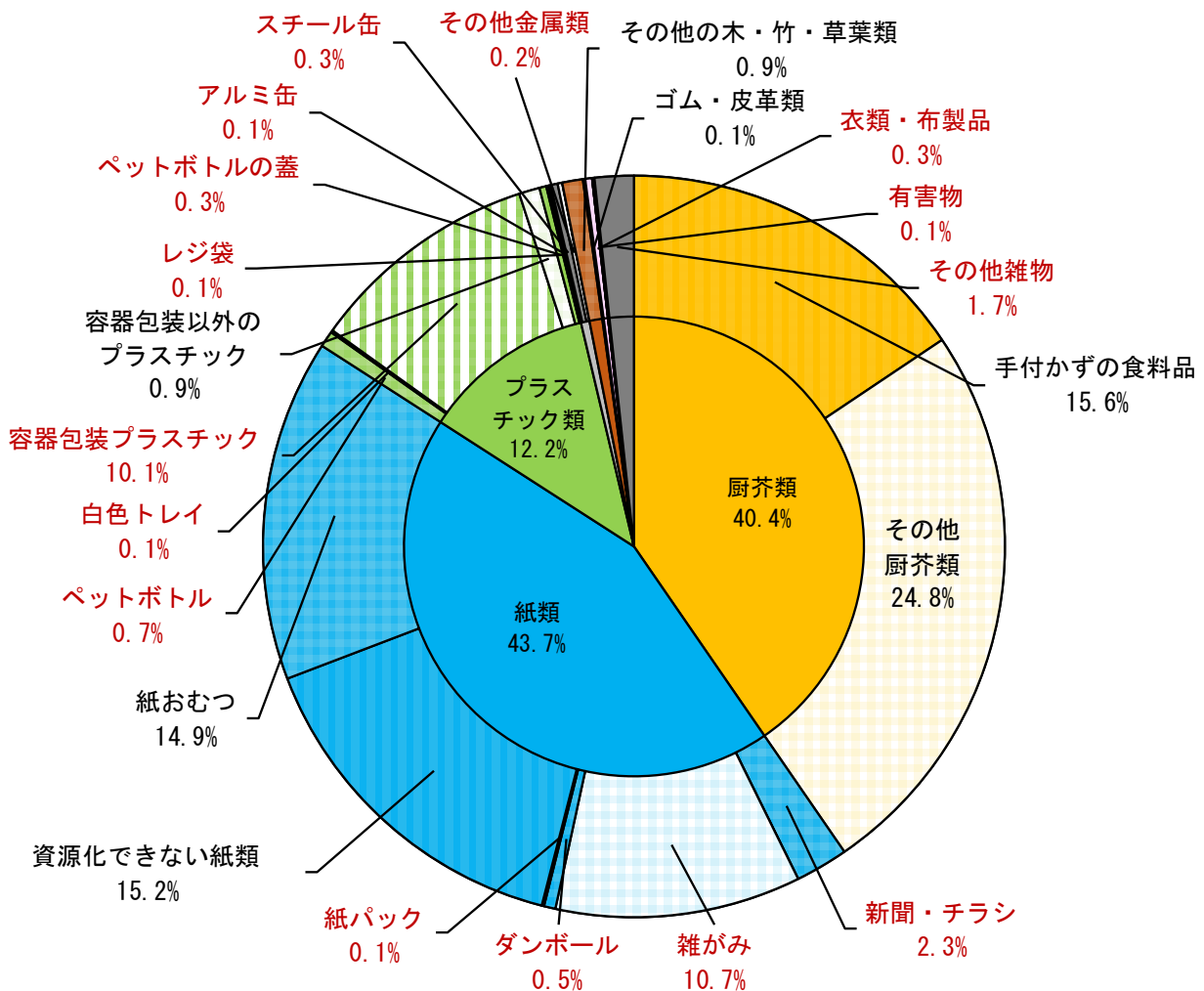
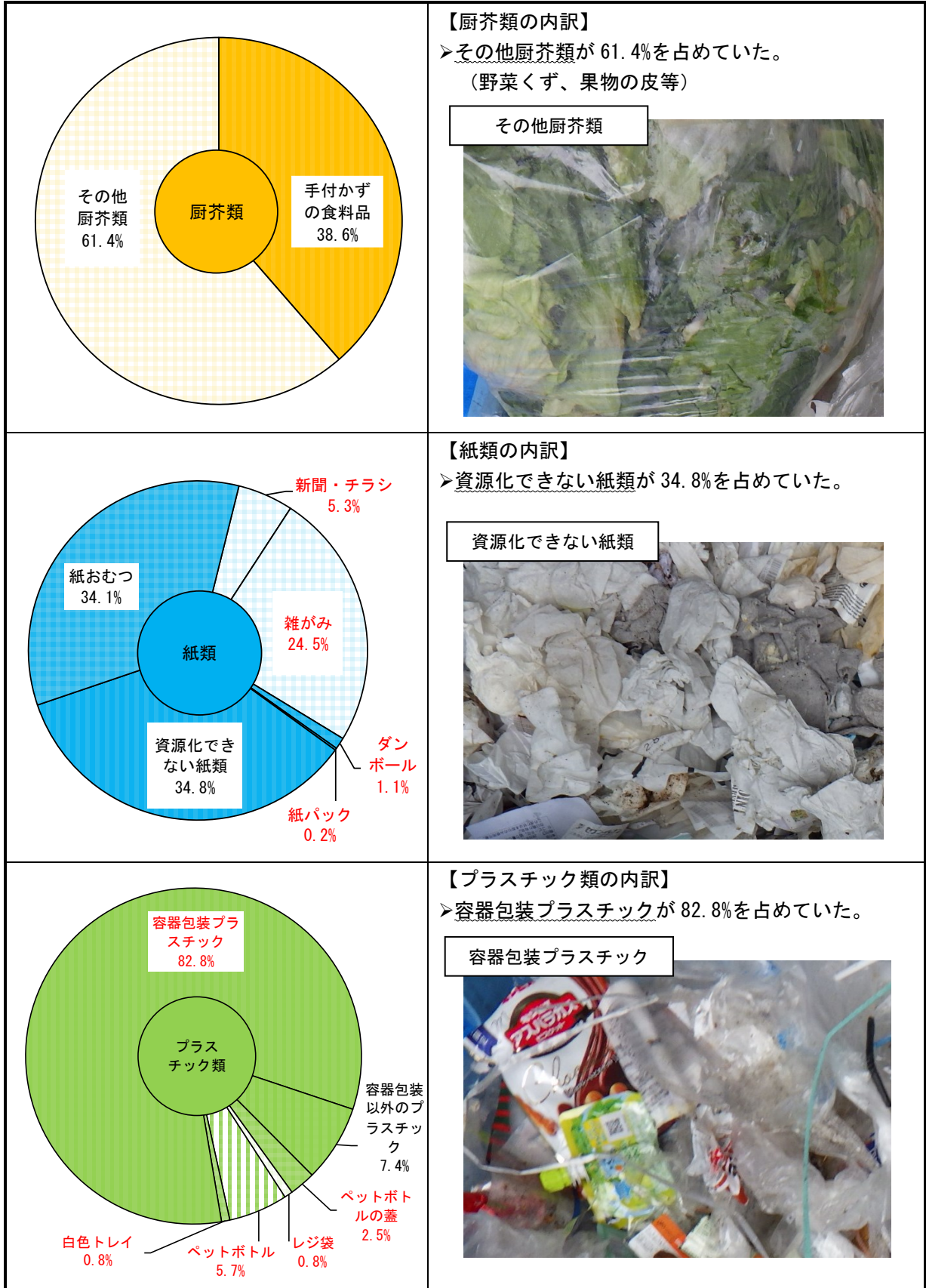


図-5.2.2 事業系普通ごみの詳細区分組成（27 区分）

注) 赤字の品目は排出時の分別区分が普通ごみではないものを示す。なお、容器包装プラスチック、ペットボトルの蓋、レジ袋は、リサイクルされることを想定した。

【参考②】事業系普通ごみの主要組成3品目（厨芥類、紙類、プラスチック類）



注) 赤字：分別区分が普通ごみでないものを示す。

5.2.3 事業系普通ごみに含まれる適正分別対象品目

適正分別対象品目とは、分別区分が普通ごみ以外のごみのことをいい、適正分別することにより、事業系ごみの削減が見込まれる。

事業系普通ごみの適正分別対象品目は、「府中町ごみ処理基本計画（2016～2025年、府中町）」において設定されたものであり、表-5.2.2に示すとおりである。

表-5.2.2 事業系ごみの適正分別対象品目及びその他普通ごみの区分

区分名	品目
適正分別対象品目	新聞・チラシ、雑誌・ノート、雑がみ、ダンボール、紙パック、ペットボトル、白色トレイ、容器包装プラスチック、レジ袋、ペットボトルの蓋、アルミ缶、スチール缶、その他金属類、衣類・布製品、ビン類、ガラス・陶磁器、有害物、その他雑物
その他普通ごみ	資源化できない紙類、紙おむつ、容器包装以外のプラスチック、剪定枝、その他の木・竹・草葉類、ゴム・皮革類、ぼろ布、繊維くず

注) 事業系普通ごみの容器包装プラスチック、ペットボトルの蓋、レジ袋は、リサイクルされることを想定した。

事業系普通ごみに含まれる適正分別対象品目は、図-5.2.3に示すとおりである。

事業系普通ごみのうち、27.6%が適正分別対象品目となっていた。

適正分別対象品目のうち、紙類が49.3%を占めていた。その内訳は、雑がみが38.8%、新聞・チラシ、紙パック、ダンボールが合わせて10.5%となっていた。次いで、プラスチック類が41.0%を占めていた。その内訳は、容器包装プラスチックが36.6%、ペットボトル、白色トレイ、ペットボトルの蓋、レジ袋をあわせて4.4%となっていた。その他に、金属類が2.2%、衣類・布製品が1.1%、有害物が0.3%、その他雑物が6.1%となっていた。

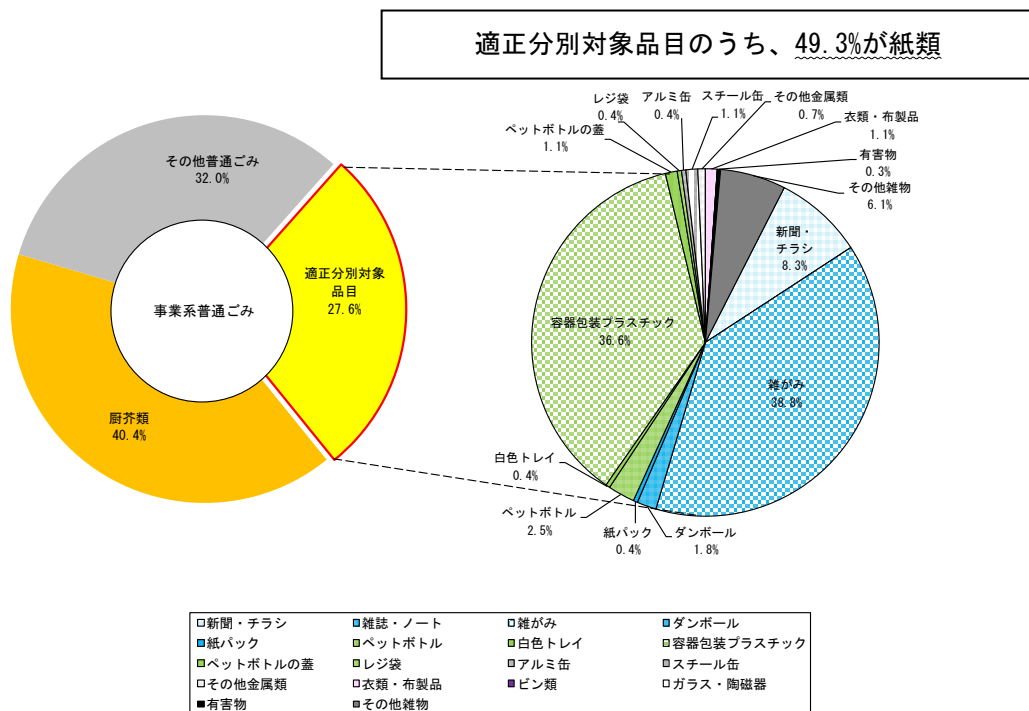


図-5.2.3 事業系普通ごみに含まれる分別可能な品目

5.2.4 事業系普通ごみ調査結果のまとめ

事業系普通ごみの調査結果を、表-5.2.3にとりまとめた。

- 事業系普通ごみの組成の内訳は、厨芥類が 40.4%、紙類が 43.7%、プラスチック類が 12.2%となっており、この3品目で96.3%を占めていた。
- 厨芥類のうち、手付かずの食料品の割合は 15.6%となっていた。その多くは、コンビニやスーパーの未開封食品であった。
- 事業系普通ごみの組成のうち、適正分別対象品目は27.6%となっており、紙類が 13.6%と最も多い割合を占め、次いでプラスチック類が 11.3%、となっていた。紙類の内訳は、雑がみが 10.7%を占めた。

表-5.2.3 事業系普通ごみ調査結果のまとめ

区 分		組成割合（重量比）		
事業系普通ごみ	厨芥類	手付かずの食料品	15.6%	40.4%
		その他厨芥類	24.8%	
	紙類	正しく分別された紙類	30.1%	43.7%
		普通ごみに混入した他区分の紙類 (分別可能な紙類)	13.6%	
		新聞・チラシ	2.3%	
		雑誌・ノート	0.0%	
		雑がみ	10.7%	
		ダンボール	0.5%	
	プラスチック類	正しく分別されたプラスチック類	0.9%	12.2%
		普通ごみに混入した他区分のプラスチック類 (分別可能なプラスチック類)	11.3%	
	その他品目	正しく分別されたその他普通ごみ	1.0%	3.7%
		普通ごみに混入した他区分のその他品目 (分別可能なその他品目)	2.7%	
	合計	厨芥類	40.4%	100.0%
正しく分別された普通ごみ		32.0%		
普通ごみに混入した他区分のごみ (適正分別対象品目)		27.6%		

注) 事業系普通ごみの容器包装プラスチック、ペットボトルの蓋、レジ袋は、リサイクルされることを想定した。